

栗山町新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

この対処方針は、本町における新型コロナウイルス感染症対策に関し、町民の生命と健康及び地域経済を守るため、事態の状況に応じた対策を迅速かつ的確に実施するための指針として定めるものです。本町が直面する状況を【フェーズ1:感染観察期】、【フェーズ2:感染拡大警戒期】、【フェーズ3:緊急事態対策期】の3区分とし、各区分における対策を定めています。



【共通事項】

<住民生活対策>

- 積極的な情報の収集・提供
 - ◇感染状況に応じた適切な情報収集（国、北海道などからの積極的な情報収集）
 - ◇町広報やホームページ等を活用した町民への継続的な情報提供及び、感染症予防対策に関するガイドブックの作成・全戸配布
- 長期的な感染症対策の取組
 - ◇「新しい生活様式」及び「新北海道スタイル」の実践など、町民一丸となった長期的な感染症対策の取組を推進
 - ◇小中学校及び北海道介護福祉学校におけるオンライン授業実施に向けた環境整備を推進
 - ◇マスク・消毒液・防護服など、感染防止用品の備蓄及び提供の取組を推進
- 新型コロナウイルスワクチン接種の推進
 - ◇町民の迅速なワクチン接種に向けた体制の整備（医療機関等との連携）
- 町民の不安解消に係る取組
 - ◇町民等の相談窓口として設置した「新型コロナウイルス対策室」における情報の一元化並びに、適切な情報管理及び提供体制を構築
 - ◇感染リスクを下げるため、受診前の電話相談の呼びかけや受診の目安などの周知を行うとともに、医療機関との連携を強化
 - ◇家族内感染に対する不安の解消を図るための「ショートステイ（自主隔離）安心支援事業」の実施（町独自施策）
- 関係機関との連携の取組
 - ◇医療機関・事業所・施設管理者・地域代表者等と連携し、必要に応じた連絡会議を開催（全町的な組織体制の構築）
- 災害時における感染症対策の取組
 - ◇災害時における感染症対策に必要な物資の備蓄、避難所における十分なスペースの確保、発熱等の症状が出た方の専用スペースの確保など、災害時における感染症対策の取組を推進